

地域に寄り添い、街をともに考える、コミュニケーション誌

JFM だより

高知県四万十市

March
2026

Vol. 57

市民が集い 交流を深める
地域の身近な理想郷

四万十市総合文化センター
しまんとぴあ

INDEX

- 01 融資がつぶぐまちづくり
- 05 地域のために がんばる公営競技
- 07 JFM TOPICS
- 11 利用してみよう! 地方支援業務
- 15 みんな気になる、お金のこと
- 17 わたしのシゴト わたしのジモト
- 18 機構からのお知らせ
- 19 私たちもJFM債買っています!!
- 19 編集後記

金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

高知県
四万十市

四万十市
総合文化センター

しまんとぴあ



JFM制度 [公共施設等適正管理推進事業] を活用

SDGs of Shimantopia



施設概要

所在地: 高知県四万十市
右山五月町7番7号
竣工: 令和5年8月
敷地面積: 約7,317㎡
延床面積: 約6,922㎡

施設の
ホームページ



日常と文化・芸術、
人と人を結ぶ
文化複合施設

高知県南西部に位置し、
清流・四万十川のほとりに広がる
自然と文化が寄り添うまち、四万十市。
市民の日常に開かれた文化複合施設として
芸術・文化・生涯学習の拠点となっているのが
しまんとぴあ(四万十市総合文化センター)です。



沈下橋をモチーフにした
ロゴマーク

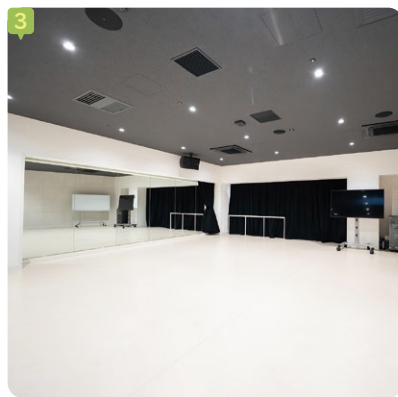
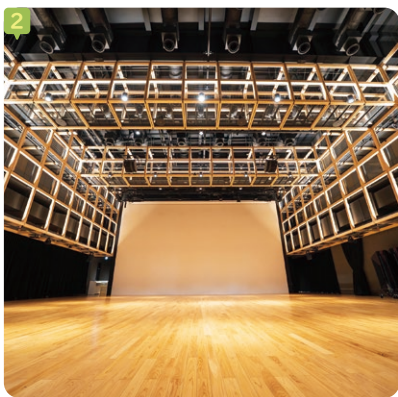
COLUMN

ま
ち
づ
く
り
は

施
設
づ
く
り
は

世代を超えたコミュニケーションが 生まれる市民の交流の場

しまんとぴあは、老若男女を問わず多くの市民に利用され、共有スペースを中心に、世代を超えた自然な交流が日常的に生まれています。また、「しまんとぴあフェスティバル」をはじめとした多くの市民で賑わうイベントも、地域の交流を後押ししています。



STAFF VOICE

総務課長 大野 久美

「ここに行けば何かある♪」 と期待いただける施設へ!

しまんとぴあを舞台に、日々、地域の方々の交流が生まれています。今後も施設の可能性を存分に発揮し、「しまんとぴあに行ったら何かある♪」といった、地域の皆さんのワクワクに貢献していきたいと思っています。



- 1 **しまんとホール**:音楽や演劇、舞踊、講演会など、幅広い催しに対応する、最大805席の大ホールです。音響・照明設備を備え、演目に応じてホール全体を特別な空間へと演出します。
- 2 **りぐるホール**:ミニコンサートや講演会をはじめ、展示、マルシェ、会議など多目的に利用できる小ホールです。用途に応じた柔軟な使い方が可能です。
- 3 **スタジオ**:鏡張りで広々とした空間のスタジオ1・2は、ダンスなど身体を動かす活動に最適です。スタジオ3には楽器や音響セットを備え、音楽活動にも対応しています。
- 4 **キッチンスタジオ**:調理器具を備えた7つの調理テーブルを設置。料理教室をはじめ、食に関するさまざまな活動に利用されています。
- 5 **ミーティングルーム**:人数や用途に合わせて利用できるミーティングルームを5室設置しています。地域の会合や企業の会議などに活用されています。
- 6 **SHADE TREE COFFEE**:四万十川沿いにあった人気コーヒーショップが施設内に移転。人が集い、ひと息つける、日常の憩いの場になっています。

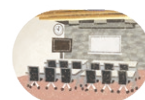
市民が集い 交流を深める 地域の身近な理想郷



四万十市教育委員会
生涯学習課
社会教育振興係

伊豆 綾人 係長

開館初年度より、しまんとぴあ
あの施設管理を所管し、円
滑な運営を支える。



❶ 老朽化した3施設の機能を集約

しまんとぴあは、「文化センター」「中央公民館」「働く婦人の家」という市内にあった施設の老朽化を背景に誕生した文化複合施設です。平成30年度、四万十市はこれら3施設を複合化する計画を策定しました。併せて、中央公民館に隣接するJA高知はた本館についても耐震性の課題があり、市とJAが基本合意を結び、協同で整備を進めることとなりました。JFMの長期・低利の融資を活用できたことで、物価高騰や金利上昇という厳しい財政環境の中でも、事業費の平準化を図りながら整備を進めることができました。芸術・文化・生涯学習の拠点として、コンパクトで効率的な施設を実現できたことは、大きな成果だと感じています。「しまんとぴあ」という愛称は、四万十(Shimanto)とユートピア(Utopia)を組み合わせた造語で、公募により作品を募り、関係者による事前選考をした上で、上位10作品について市内の中高生による投票で決定しました。その名のとおり、四万十市の人々が集い、交流を深める理想郷として、令和6年4月の開館以降、多くの方々に親しまれています。

❷ 利用者層が広がり、交流が日常に

しまんとぴあの特徴は、全世代が生涯学習を始める「きっかけの場」となっていることです。特に、子どもや若年層の利用は、旧施設では見られなかった大きな変化といえます。高齢者からは「安心できる場所が増えた」「外出の機会が増えた」といった声も寄せられ、年配の方が若い世代へ知恵を継承している場面も自然に生まれています。オープン初年度の利用者数は146,415人と、想定を大きく上回りました。地元で本格的な舞台公演を鑑賞できるようになったことや、さまざまな催事に出演できることが生活の張りにつながっているという声も聞かれます。毎年開催している「しまんとぴあフェスティバル」では、地元産品のマルシェや音楽ステージを通じて、市内外から多くの来場者を迎えており、市内の賑わいとどまらず、周辺地域や観光への波及も感じられるようになりました。施設運営を委託する民間事業者と協力しながら、この賑わいを継続させ、地域に根づいた芸術・文化・生涯学習の拠点として育てていきたいと考えています。

▶ 四万十市 総合文化センター しまんとぴあ ができるまで

計画

老朽化した3施設を集約し、文化複合施設として再編する計画を策定。

連携

JA高知はたと基本合意を締結し、土地活用や耐震化を含めた協同整備を推進。

建設

JFMの融資を活用し、財政負担を平準化しながら建設工事を実施。令和5年8月に竣工。

開館

令和6年4月に開館。記念事業を皮切りに、地域の新しい拠点として本格始動。

本件で活用いただいた制度

公共施設等適正管理 推進事業

公共施設等総合管理計画に基づいて実施する事業で、既存の公共施設の集約化・複合化・長寿命化・立地適正化等を実施するものを対象としています。

融資活用事例一覧はこちら



JFM Staff Message

しまんとぴあ(総合文化センター)の建設にあたり、ご活用いただいた公共施設等適正管理推進事業につきましては、令和6年度は、JFMから全国の地方公共団体に対し、総額1,406億円の貸付を行いました。JFMでは、電子申請・通知システムによる借入申込事務のオンライン化等により、機構資金の効率的な貸付を進めております。機構資金の借入れにあたり、ご不明な点などありましたら、お気軽に融資部各都道府県域担当までご相談ください。よろしくお願いいたします。



融資部融資課 高知県担当
山崎 理子



高知県

四万十市の

まちづくり


人口
30,821人

(2026年2月末時点)


世帯数
16,315世帯

(2026年2月末時点)


面積
632.29km²


四万十市
ホームページ



庁舎の外観



四万十市職員の方

持続可能で元気なまちづくりに向け デジタル技術などを積極的に活用

四万十市では、豊かな自然や文化、地域のつながりといったかけがえのない宝を次世代へ継承し、さらに磨き上げていくため、5つの重点施策を掲げて市政運営を進めています。人口減少などの課題に向き合いながら市民との対話を大切にし、デジタル技術などを活用することで、持続可能で元気なまちづくりを推進していきます。

5つの 重点施策

- ①地域活力の増進と経済活性化
- ②子育て支援と教育の充実
- ③地域包括ケアシステムの強化
- ④防災・減災対策の強化
- ⑤市民の声が届く市政の実現

▶ 行政 Pick Up!

しまんと海藻エコイノベーション共創拠点

四万十市をはじめ世界各地で進行している海藻資源の消滅を背景に、海藻の安定生産を通じて、持続可能な産業創出と地域活性化を目指す取組を進めています。地方公共団体と大学、企業、地域が連携し、陸上養殖などの先端技術を活用した安定生産や、新たな産業の創出を推進。研究開発と人材育成を一体的に進め、環境と経済が好循環する地域モデルの構築を図ります。



四万十市イノベーションセンターの新設

地域の企業や行政、学生、金融機関などが集い、学び・交流し、新たな挑戦を生み出す場として、令和7年度、中心市街地の天神橋商店街にしまんとsixs(四万十市イノベーションセンター)を新設しました。本施設が地域のハブとして、人と企業・学校・支援機関をつなぎ、DX等を活用した経営改善支援や情報提供を行うことで、市内事業者の経営力強化や若者の地域定着につなげていきます。



▶ 進めています!DX&GX

DX 「四万十市DX推進計画」に基づき各種取組を実施

生成AIやノーコードツール、高知県電子申請、RPA、AI-OCR等を活用し、業務改善を推進しています。令和7年度には「四万十市DX推進計画」を策定し、本計画に基づき、さらなる市民サービスの向上と業務効率化に取り組んでいきます。

GX 「ESG推進宣言自治体」認定第一号に選定

令和7年3月に、「四万十市ESG推進都市宣言」を表明し、一般社団法人中小企業個人情報セキュリティ推進協会が実施する「ESG推進宣言自治体認定」において、全国第一号の認定を受けました。これに基づき、各分野における省エネ活動の推進や、再生可能エネルギーの推進といった環境保全活動をはじめ、持続的な成長と豊かな地域づくりに向けた取組を推進しています。

まちの魅力を発信!

シティプロモーション



市のキャッチコピー「川とともに生きるまち」を広く発信するためのロゴマークを用いたノベルティ類の作成に注力しています。ロゴマークをアピールしながら、QRコードなどにより、本市のふるさと納税や移住支援に関する情報を発信しています。

ロゴマーク



ノベルティ



アーバンサイクルパークス広島

広島県広島市

地域の賑わいと 新たなスポーツ文化を創出する拠点へ

広島市沿岸部に位置する広島競輪場は、瀬戸内海の潮風を感じられる県内唯一の競輪場です。令和5年度から再整備工事が進められ、世代を問わず楽しめる「アーバンサイクルパークス広島」へと生まれ変わり、地域に賑わいをもたらす新たなスポーツ文化の拠点を目指しています。

広島競輪
ホームページ



令和7年11月、海を彷彿とさせる青色のバンクへ刷新し、大型LEDビジョンを新設。照明設備の整備によりナイトレースが可能になりました。



バンクを囲む空中歩廊は、360度どこからでも観戦でき、レースの迫力を間近で体感できます。敢闘門付近で観戦できる点も他場にはない魅力です。



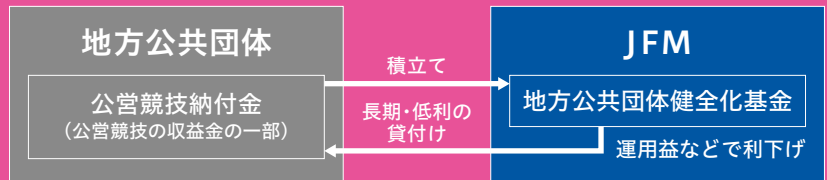
レース開催期間は選手宿舎、開催期間外は一般宿泊客が利用できるホテルです。全客室に自転車を持ち込めるサイクリストに優しい内装が特徴です。



ウエストパークは、ファミリー層が楽しめる地域に開かれた公園エリア。屋内休憩所は、記念競輪開催時に臨時投票所としても利用されます。

公営競技とJFMの関係

JFMでは、公営競技の収益金の一部を受け入れて運用し、地方公共団体へ融資する際の利下げ財源として活用しています。



INTERVIEW

民間事業者への委託により、収支を大幅に改善

広島競輪場は、戦後復興と都市基盤整備の財源確保を目的に昭和27年に開設されました。平成23年度からは、売上不振や施設の老朽化を背景に廃止も含めた検討が行われましたが、平成27年度に民間事業者への包括委託を開始し、大幅な収支改善を実現。平成30年度には競輪事業の存続が決定しました。現在は、市民の多様なニーズに対応する複合施設「アーバンサイクルパークス広島」として再整備が進められ、地域の賑わいと新たなスポーツ文化を創出する拠点を目指しています。



経済観光局 競輪事務局

松本 亜紀 事務局長

収益向上のための取組

来場者増加と収益向上に向けたエリア整備

来場者の増加と収益向上を目的に、競輪開催のメインパーク、BMXやスケートボード等を楽しめるアーバンサイクルスポーツパーク、子ども向け遊具や屋内休憩所を備えたウエストパークの3つのエリアを整備し、スポーツやレジャーなど多様なニーズに応えています。再整備にあたっては、施設整備を含めた民間事業者への包括委託方式を採用し、豊富なアイデアやノウハウを活かした運営で収益拡大につなげています。



取組実施までの道のり

1 複合施設化の基本方針策定



平成30年度に、広島市競輪運営委員会から競輪事業存続と再整備に向けた答申を受け、同年9月、競輪場を複合施設として転換・存続させ、本市財政により一層貢献するための基本方針を策定しました。

2 再整備事業者の選定



基本方針に基づき、令和3年度に公募型プロポーザル方式で、再整備・維持管理及び運営を一体とした事業者を募集し、選定しました。令和5年度から、再整備工事を進めています。

3 来場者増加と売上拡大



令和5年度から「アーバンスポーツフェスティバル」など、新たな競輪場の魅力を身近に感じられる取組を実施したことで、家族連れや若者の来場が増え、来場者数・車券売上が大幅に増加しました。

取組成果

来場者及び車券売上額（広島競輪開設記念競輪「ひろしまピースカップ」）

令和4年度
5,277人 / 約53億6,269万円

令和7年度
12,426人 / 約69億7,931万円

JFM TOPICS

1 制度・取組 | JFMグリーンボンド充当事業の環境改善効果等

JFMとグリーンボンド

世界的なSDGsへの関心の高まりを受け、JFMでは、長期・低利の融資を安定的に行うため、2019年度に地方公共団体が行う下水道事業への貸付けを資金使途とするグリーンボンドを国外債により初めて発行し、以後毎年度継続的に発行しています。さらに、2024年度からは地方公共団体が行う下水道事業への貸付けを資金使途とする国内グリーンボンドも発行を開始しました。

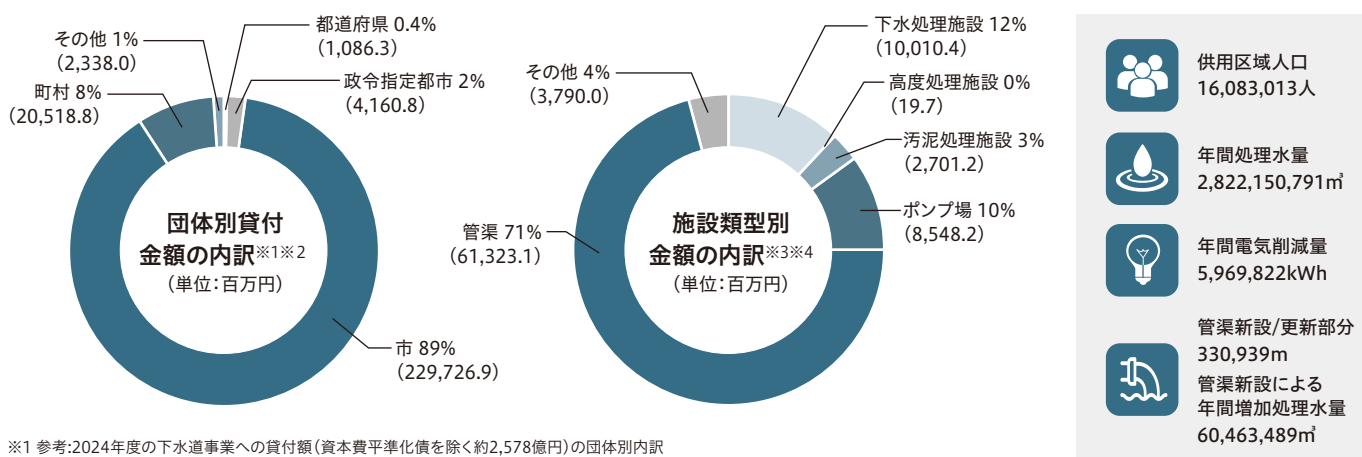
また、地方公共団体のSDGsに関する取組を国内外の投資家に幅広く発信することを目的として、地方公共団体の皆様にご協力いただき、資金使途や事業内容、環境改善効果等をまとめたインパクトレポートを作成・公表しています。2025年12月には、2024年度に発行したグリーンボンドに係るインパクトレポートを国内債・国外債それぞれ公表しました。

2024年度 JFMグリーンボンドの債券概要

年限	国外グリーンボンド	国内グリーンボンド	
	5年	5年	5年
発行額	5億ユーロ	210億円	200億円
発行日	2025年1月16日	2024年6月19日	2024年12月20日
利率	2.750%	0.638%	0.809%

国外グリーンボンド充当対象貸付(下水道事業)の内訳と環境改善効果等

国外グリーンボンド充当対象の貸付額を事業の内容別に見ると、管渠が最も多く71%を占め、下水処理施設が12%、ポンプ場が10%と続きました。新設事業は61%、更新・建替事業は39%でした。また、回答から得られた結果及びその他の環境効果は下記のとおりでした。



※1 参考:2024年度の下水道事業への貸付額(資本費平準化債を除く約2,578億円)の団体別内訳

※2 グラフの構成比は、四捨五入等により、合計しても100にならない

※3 グリーンボンドの充当対象である約863億円の貸付け(貸付期間: 2025年1月16日~3月31日)のうち、約814億円についてグリーンボンド資金を充当

※4 下水道事業への新規貸付けを対象としているため、リファイナンス(借り換え)率は0%

その他の環境改善効果

- 汚泥のリサイクル (堆肥、セメントなどへの再利用、消化ガスを燃料として利用)
- 機械・電気設備を省エネ機器に更新することによる電気使用量の削減

JFMの事業実績
をもっと詳しく知りたい方は
ディスクロージャー誌



グリーンボンドの発行についてもっと詳しく知りたい方は

JFM グリーンボンド 検索

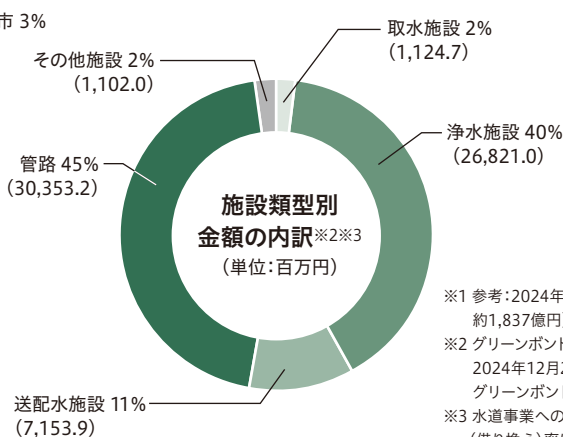
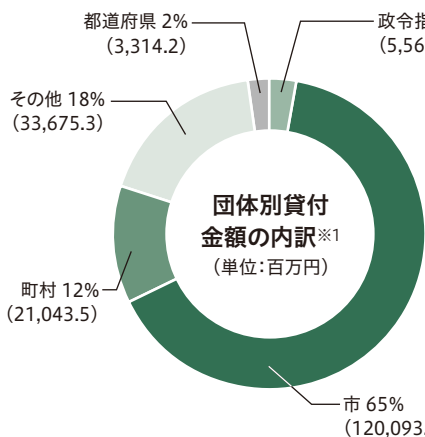


<https://www.jfm.go.jp/ir/greenbond.html>

「グリーンボンド」は、資金使途を環境に配慮した事業（グリーン事業）に限定した債券です。
今回は、JFMが発行しているグリーンボンドの概要や当該債券のインパクトレポートの内容を一部抜粋してご紹介します。

国内グリーンボンド充当対象貸付（水道事業）の内訳と環境改善効果等

国内グリーンボンド充当対象の貸付額を事業の内容別に見ると、管路が45%、次いで浄水施設が40%でした。新設事業は21%、代替・更新事業は79%でした。また、回答から得られた結果及びその他の環境効果は下記のとおりでした。



- 給水人口**
18,989,235人
- 年間給水量**
1,834,876,732m³
- 管路新設/更新部分**
269,991m

※1 参考:2024年度の水道事業への貸付額(資本費平準化債を除く約1,837億円)の団体別内訳
※2 グリーンボンドの充当対象である約665億円の貸付け(貸付期間:2024年12月20日~2025年3月31日)のうち、410億円についてグリーンボンド資金を充当
※3 水道事業への新規貸付けを対象としているため、リファイナンス(借り換え)率は0%

その他の環境改善効果

- 耐震適合管への取替による漏水防止・有効率向上
- 浄水発生土リサイクル(セメント材料、肥料等へ再利用)

インパクトレポートの内容

グリーンボンドを活用した事業内容、環境改善効果等を国内債、国外債それぞれで取りまとめました。ご協力いただいた地方公共団体の皆様におかれましては、誠にありがとうございます。また、下水道事業については鶴岡市と葉山町の活用事例を、水道事業については弘前市と登米市の活用事例を掲載しています。

活用事例1 鶴岡市 公共下水道汚泥資源化(コンポスト化)事業

事業概要 (事業期間:2023~2026年度(予定))

- 鶴岡市では1998年に鶴岡市コンポストセンターが供用を開始してから、約40年にわたる鶴岡市コンポストセンターで発生した汚泥からコンポストを製造しています。
- 現在は、鶴岡市コンポストセンターの対応のため、全量鶴岡市の処理場である約550t/年に生産量を無用して運用していることから、汚泥の高炭素燃焼量が増加し、処分費用の増加及び気候変動への影響が懸念されています。
- 鶴岡市コンポストセンターにおける汚泥資源化(コンポスト化)施設整備により、コンポスト化汚泥資源化システムが導入され、これまで廃棄物に埋没していた汚泥、汚泥資源のCO₂排出量の削減が見込まれることに加え、汚泥を自区内で処理することにより、汚泥の費用が削減及び気候変動の削減が期待されます。

ポイント: 汚泥資源化(コンポスト化)施設整備による地域効果等

- 脱炭素社会への貢献
 - ・ 化学肥料の削減による製造・流通時のCO₂排出量削減、汚泥資源のCO₂削減効果
 - ・ 他の有機肥料と同様に炭素を地中に貯蔵する効果
- 地域資源への貢献
 - ・ 地域産品の削減(リソース)43t/年
 - ・ 地域内循環型として活用し農業振興に寄与
- 事業効果と投資性
 - ・ 汚泥の民間産廃処分費削減、維持管理費の削減、コンポスト製品販売の増収等により約3,700万円/年のコスト削減が見込まれる

活用事例1 弘前市 種の口浄水場等建設事業

事業概要 (令和2年度~令和4年度(予定))

- 種の水処理施設である「種の口浄水場」は、種の水を取水するための施設である「種水取水ポンプ」・水送水の送水施設である「種水配管ポンプ」は、建設から平均約10年経過し、施設の老朽化や安定供給が困難な状態となり、汚泥処理と合わせて、水送水の減少や地震等の災害への対応、効率的な運転管理方法など、長期的な視点からコスト削減と安定な運転管理が可能な事業を検討した。建設・設置及び建設工事並びに900以上の運転管理を一括で実施する「060方式」にて事業を実施。
- 今後の事業採択をもとに建設費を現在約60,000万円から約38,000万円へ削減。
- 種水ポンプは、「種水取水ポンプ」の設置変更、送水変更及び「種の口浄水場」(常駐型取水ポンプ)の更新が中心となる。建設・設置費用は、建設事業に追加。

ポイント: 高効率モーター等の採用による環境改善効果

- 水送水の減少を促進して総消費電力量を約60,000kWh/日から約38,000kWh/日まで削減。また、高効率モーターを導入することにより、電力消費量を年間約142,000kWh削減。
- 電力消費量の削減率により温室効果ガス削減量を毎年約55,000kg削減(換算)。
- 地震や台風、洪水などのリスクを低減し、災害時に備え、種水ポンプの稼働率を向上し、供給する水の安全性が向上。

事業効果

- 種水取水ポンプの設置
- 高効率モーターの採用
- 種水配管ポンプの設置
- 種水取水ポンプの設置
- 種水配管ポンプの設置

環境効果

- 高効率モーターの採用による温室効果ガス削減効果
- 種水取水ポンプの設置による温室効果ガス削減効果
- 種水配管ポンプの設置による温室効果ガス削減効果
- 種水取水ポンプの設置による温室効果ガス削減効果
- 種水配管ポンプの設置による温室効果ガス削減効果

温室効果ガス削減量
約55,000kg/年(換算)

「JFM Green Bond Impact Report 2025(国外債)(参考和訳)」より抜粋

「JFM グリーンボンドインパクトレポート2025(国内債)」より抜粋

グリーンボンド発行により新たな債券投資家にもJFMの債券をご購入いただき、安定的な資金調達につながっています。
今後も継続的な発行を目指していきたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

資金部 資金課

☎ 03-3539-2697

✉ SDGs@jfm.go.jp

令和8年度事業のお知らせ

融資業務

令和8年度貸付計画額1兆7,400億円(前年度+1,400億円)

令和7年度地方債計画の改正や令和8年度地方債計画において、物価高での官公需における適切な価格転嫁や、上下水道の老朽化対策をはじめとする住民生活に直接関連した社会資本整備を着実に推進するため、機構資金が増額確保されました。これらの地方債計画を踏まえ、地方公共団体への貸付を的確に行います。

POINT 1



令和8年度貸付計画において、一般会計債は地方の政策ニーズの高い各種事業を、公営企業債は上下水道に係る事業をそれぞれ増額しております。

POINT 2



地方公共団体の借入手続きの効率化のため、借入証書の電子化を導入しました。また、問い合わせ・相談に対応するため、ホームページにて電子申請・通知システムの操作方法に関する説明動画の公開や、AIを活用した情報ツール(AIチャットボット)の運用により、利便性向上を図ります。

POINT 3



近年の資材価格高騰等を踏まえ、令和8年度よりふるさと融資制度の改正が行われます。これに伴い、ふるさと財団が審査を行い、民間金融機関が協調融資を行う場合については、20年以内としていた機構資金の償還期限を30年に延長することとしました。

(単位:億円)

事業等名	区分	令和8年度 計画額(A)	令和7年度 計画額(B)	差引 (A)-(B)
一般会計債		8,750	7,988	762
地方道路等整備事業		446	211	235
緊急防災・減災事業		1,837	1,489	348
公共施設等適正管理推進事業		1,670	1,575	95
緊急自然災害防止対策事業		992	985	7
過疎対策事業		1,369	1,305	64
その他		2,436	2,423	13
臨時財政対策債		-	183	皆減
公営企業債		8,650	7,829	821
水道事業(上水道)		2,549	2,214	335
病院事業		1,454	1,376	78
下水道事業		3,892	3,576	316
その他		755	663	92
合計		17,400	16,000	1,400

※事業毎の貸付額は見込みの額であり、総務省の同意等により変わり得るものである。

※各項目の金額は各単位未満を四捨五入しているため、内訳の計は合計と一致しない場合がある。

資金調達業務

令和8年度資金調達計画額1兆8,000億円(前年度▲1,400億円)

足許、国内外ともに市場環境の先行きが見通しにくい状況となっていることを踏まえ、今後の金融政策の動向及び投資家の需要を注視しつつ、多様な資金調達手段を活用するとともに、弾力的・機動的に対応し、積極的な情報開示と説明責任を的確に果たしていくこと等を通じ、安定的な資金調達を行います。

POINT 1



国内債については、新たに2年債の発行を行うとともに、引き続きFLIP債による投資家ニーズに応じた柔軟な調達を行います。

POINT 2



WEB会議システム等を活用した投資家説明会や国内外の個別投資家訪問等のIRを戦略的かつ積極的に実施することにより、投資家動向の的確な把握に努めます。

(単位:億円)

債券の種類	令和8年度 計画額	令和7年度 計画額
(1)公募債		
国内債	6,000	6,100
10年債	2,500	2,700
20年債	900	1,000
5年債	200	200
30年債	200	200
2年債	300	-
FLIP債	1,900	2,000
国外債	3,000	3,000
フレックス枠	1,555	1,755
(2)地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券		
	4,695	4,895
(3)長期借入		
	750	750
(4)政府保証債		
	2,000	2,900
合計	18,000	19,400
政保債除く	16,000	16,500

※令和7年度については、当初計画額を記載。

JFMの事業内容
をもっと詳しく知りたい方は
業務案内パンフレット



JFMの事業実績
をもっと詳しく知りたい方は
ディスクロージャー誌



JFM 刊行物

検索



<https://www.jfm.go.jp/book/index.html>

最新版のPDFをダウンロードできます！

金融市場環境が大きく動いている中においても、弾力的・機動的な資金調達により、安定的な経営を確保し、地方共同の資金調達機関として求められる使命を十分に果たすことで、地方公共団体の健全な財政運営に寄与することを目指します。

地方支援業務

財政健全性の確保、資金調達等をはじめとする地方公共団体の財政運営全般にわたる課題解決に向けて、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」を三本柱として、地方支援業務を実施します。

POINT 1



調査研究

- ・地方公共団体の財政運営等に関する総合的な調査研究を実施し、その成果を地方公共団体へ還元します。
- ・地方財政の変遷を取りまとめる「地方財政史プロジェクト」、「地方財政からみた社会保障政策」等の調査研究を本格始動します。

事業内容

- 地方財政史プロジェクト
- 研究プロジェクト「地方財政からみた社会保障政策」
- JFM・GRIPS連携プロジェクト
- 持続可能な地方税制度研究会
- 地域金融に関する調査研究
- 地方公共団体の先進事例に関する調査研究
- 地方財政等に関する研究者に対する助成事業
- 出版助成制度
- 各種研究会等

POINT 2



人材育成・実務支援

- ・経営・財務マネジメント強化事業におけるアドバイザーの派遣回数を原則5回から10回に引き上げるとともに、団体の実情や要望に合ったアドバイザーを選択できるようマッチングの仕組みを導入します。
- ・財政・会計担当者向けに、相談内容やキーワードを入力すると回答が表示されるAIを活用した情報ツール(AIチャットボット)の運用を開始します。

事業内容

- 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業
- 関係機関との共催事業
- JFM地方財政セミナー、JFM地方公営企業セミナー
- 資金調達及び資金運用に係る各種研修会
- eラーニング
- 出前講座
- 実務支援(個別相談)
- AIチャットボット(運用)

POINT 3



情報発信

地方公共団体における地方支援業務の一層の活用に向け、関係機関と連携し、情報機会の充実を図ります。

事業内容

- 関係機関との共催事業を通じた機構業務の広報等
- 未利用団体解消に向けた経営・財務マネジメント強化事業等のPR
- 先進事例検索システムの運用
- 市町村の財務分析チャート「New Octagon」の運用

JFMからの
お返し

公庫債権金利変動準備金の一部の国への帰属

地方公共団体金融機構法附則第14条の規定に基づき、地方交付税の総額確保のため、令和8年度は2,000億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税特別会計に繰り入れます。

利用してみよう!



JFMの地方支援部では、資金調達をはじめとした地方公共団体の
財政運営全般にわたり、各種事業を実施しています。

費用負担なし

手続き簡単

オンラインも充実

こんなお困りごとありませんか？



公営企業の経営をなんとかしなきゃ…

経営・財務の課題解決をアドバイザーがサポートします。

地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業



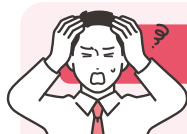
資金調達・資金運用のノウハウがない…

金融に関する悩みに自治体ファイナンス・アドバイザー
(金融機関出身のJFM職員)等が個別にアドバイスします。

出前講座

実務支援(個別相談)

資金調達・資金運用に関する研修会



職員研修どうしよう…

いつでもどこでも気軽に知識やノウハウを得られます。

eラーニング

JFMセミナー



他団体の情報が知りたい…

JFMのホームページから先進的な取組事例や
団体の財政状況を調べることができます。

先進事例検索システム

財政分析チャート「New Octagon」



まずはお気軽にお問い合わせください。令和8年度もニーズに合わせて
さまざまな形でお手伝いさせていただきます!

詳しくはJFMのホームページを
ご確認ください。



JFM地方支援業務

検索

お問い合わせは
こちらから

支援企画課: 03-3539-2676
 ファイナンス支援課: 03-3539-2677
 調査室: 03-3539-2835
 ✉ chihoushien@jfm.go.jp (共通)

地方財政や金融に関する知識を高めたい!

地方財政や金融に関する研修・セミナーを実施します!

地方公共団体運営の参考として、地方財政や金融に関する各種の研修・セミナーを実施しています。基礎から専門的な知識の習得、最新の動向の把握など、ニーズに応じてぜひ積極的にご活用ください。

JFM地方財政セミナー・JFM地方公営企業セミナー

実務担当者の
生の声が聞ける!



日帰り | 地方財政や地方公営企業に係る関心の高いテーマについて、国における最新の動向や、先進的な取組事例を紹介します。

研修名	開催日	場所	講義プログラム(予定)
JFM地方財政セミナー	令和8年7月30日(木)	東京会場(JA共済ビル)	地方公会計に基づく財務書類等の活用方法や、公共施設等の適正管理といった、地方財政に係る関心の高いテーマなど
JFM地方公営企業セミナー	令和8年7月31日(金)	東京会場(JA共済ビル)	「公営企業のDX・広域化」や「公営企業の経営改善(上下水道)」といった、地方公営企業に係る関心の高いテーマなど

宿泊型 | 地方公営企業等の担当職員(初任者～中堅職員)を対象としています。

研修名	開催日	場所	講義プログラム
JFM地方公営企業セミナー	令和8年6月3日(水)～5日(金)	全国市町村国際文化研修所(JIAM:滋賀県)	地方公営企業の基本的な制度の概要及び財務会計制度、経営戦略の改定などについての講義・演習

資金調達・資金運用に関する研修

日帰りと宿泊型
選べる2つの学び方!



日帰り | 資金調達や資金運用の基礎を短期間で学びたい職員を対象としています。

研修名	開催日	場所	講義プログラム(予定)
資金調達入門研修	令和8年7月2日(木)	大阪会場(TKPガーデンシティPREMIUM大阪梅田新道)	借入金利の見方、借入金利の分析、銀行等引受債の借入交渉、日本経済の見方、日本銀行の金融政策と金利動向
	令和8年8月20日(木)	東京会場(JA共済ビル)	
資金運用入門研修	令和8年7月3日(金)	大阪会場(TKPガーデンシティPREMIUM大阪梅田新道)	資金運用商品の種類と特徴、資金運用のリスク管理、資金運用の手法、銀行の現状と指定金融機関、日本銀行の金融政策と金利動向
	令和8年8月21日(金)	東京会場(JA共済ビル)	

宿泊型 | 資金調達と資金運用を基礎から専門的知識までじっくり学びたい職員を対象としています。

研修名	開催日	場所	講義プログラム(予定)
資金調達・運用・財政分析の集中講座	令和8年7月22日(水)～24日(金)	全国市町村国際文化研修所(JIAM:滋賀県)	資金調達入門、資金運用入門、資金調達・運用に関する取組(事例発表)、グループワーク、演習など
	令和8年9月16日(水)～18日(金)	市町村職員中央研修所(JAMP:千葉県)	

※講師は自治体ファイナンス・アドバイザー(金融の専門知識や実務経験を有する金融機関出身のJFM職員)です。

※日帰り研修の内容はオンラインでも実施します。【資金調達:令和8年12月2日(水)/資金運用:3日(木)】詳細は地方自治研究機構のホームページでご確認ください。

※日帰り研修、宿泊型研修、オンライン研修は一部内容が重複しています。

●最新の情報はJFMのホームページでご確認ください。

●お申し込みはJFM(宿泊型研修はJIAM、JAMP)のホームページにて受け付けます。



JFM研修

検索

お問い合わせはこちら

セミナー▶支援企画課: ☎03-3539-2676

研修▶ファイナンス支援課: ☎03-3539-2677

✉ chihoushien@jfm.go.jp (共通)

地方財政に関する先進的な事例を知りたい！

JFM地方財政セミナーのご紹介

JFMでは、地方公共団体にとって関心の高いテーマでJFM地方財政セミナーを開催しています。今回は、その中で「公会計の活用について」を題材とした、一般社団法人地方公会計研究センター理事(事務局長) 税理士・CFP 近藤一夫様の講演について紹介します。



公会計の活用について

発表者：一般社団法人地方公会計研究センター 理事(事務局長) 税理士・CFP 近藤 一夫氏

1 会計制度の変遷

- 夕張市の財政再建団体指定を契機として、**資産・負債の総額把握を目的**に、平成19年に公会計制度(旧制度)を公表。(複数の基準が存在)
- 平成24年の中央道笹子トンネル事故で、**個々の資産の詳細**が求められるようになり、**統一的な基準**を設けるため、平成26年に総務省より地方公会計の整備推進について通知。



資産債務改革から**アセットマネジメント(資産をどう管理するか)の観点へ**

2 公会計は何故活用が進まないのか

【活用の状況】

- 総務省による「統一的な基準による財務書類の作成状況等に関する調査」によると、都道府県及び市区町村の、公共施設マネジメントにおける**地方公会計情報の活用状況は10～20%**程度であった。(令和6年度末時点)

【活用が進まない理由】

- 財務書類の**完成時期が遅い?**
→12月末または3月末完成の団体が多い。
- そもそも**関心がない?**
→財務書類作成や分析資料を**委託業者に丸投げ**している。また委託業者を入札で決定している場合、業者によってレベル差があるため、**一定の品質を保てない**。
→自治体全体の数字を見てもピンとこないため、近隣自治体、類似団体との比較で終了してしまう。
- 固定資産台帳の精度**が低い?
→網羅性、評価額、減価償却計算など。

【活用を進めるには】

- 財務書類は、**一般会計だけでも8月末には完成することが理想**。9～10月を検証・利活用の検討の時間に。
- 課題のない自治体は存在しないため、課題を抽出し「**部分的な活用**」の検討をすることが公会計活用の一番の近道。
- 固定資産台帳は更新**を怠ると使えなくなってしまう。特にお金の動かない増減(寄付・除却)に注意。
- 固定資産台帳の精緻化には、財政課など公会計の所管課だけでなく、原課の皆様と協力して、**全庁をあげた取組**が必要。

3 公会計の活用事例

	活用方法	作成資料	目的・留意事項
1	財務書類の公表 住民説明会	財務書類	財政状況を住民へ周知
2	施設の更新必要額の算定	固定資産台帳	更新時期の平準化・総量の適正化
3	未収債権の回収促進	貸借対照表	担当課の設置または弁護士等への業務委託
4	使用料手数料の改訂	施設別行政コスト計算書	受益者負担率の適正化
5	施設の統廃合の検討	施設別行政コスト計算書	公共施設等総合管理計画と同じ目的
6	予算編成への活用	事業別・施設別行政コスト計算書	長寿命化・更新の判断
7	事業継続の是非	事業別行政コスト計算書	政治的な判断が必要
8	長期財政計画	予測財務書類	首長等の任期を超えるため公表が難しい

下に行くほど難しい

4 施設別行政コスト計算書の作り方

【なぜ施設別行政コスト計算書か】

- ①同一施設が複数ある場合、自治体内で完結させることが可能。
- ②事業別行政コストや単独施設は他団体と協力する必要があるため、ハードルが高い。
- ③使用料・手数料の見直しの際の根拠資料となる。

作りやすい！
活用の第一歩！



施設の統廃合、料金の見直しなど、目的をはっきりとした上で作成することが大切

【作成のポイント】

①対象施設の選定 ・使用料の発生する施設を選定する方が楽。 ・直営と指定管理の比較。	②固定資産の精査 ・対象となる資産の計上漏れはないか？ ⇒固定資産台帳の修正も視野に。	③費用の検討 ・拾い出す項目に抜け漏れはないか？ ・間接部門の費用を含めるか？
---	--	--

【作成実務上の注意点】

1. 人件費の算定

①実績額と標準額 A)実績額(実際給与) B)標準額(単価×工数) 一般的には標準額を適用。	②単価の設定 A)全職員 B)職種 C)等級別単価 A⇒Cの順でより詳細に作成可能だが、 作成の手間は増える。	③工数の設定 A)定数(定員) B)実際工数 C)標準工数 現実的に取り得る工数を検討する。
---	---	---

2. 固定資産台帳の精査

- ①固定資産台帳と各施設・事業との紐づけは適正か？
⇒自治体の実情に合わせたコードの設定。 ⇒システム化している団体も。

5 まとめ

- 固定資産台帳をしっかり作り込むことで、財務書類もしくは施設別行政コスト計算書の精度が高まる。
- 自治体全体で協力して正確な固定資産台帳や財務書類を作ることが理想だが、仮に外部に委託するとしても、最低限、マニュアルにあるチェックリストを活用し、職員の皆様でチェックしていただきたい。

詳しくはJFMのホームページをご確認ください。



JFM地方財政セミナー

検索

お問い合わせはこちらから

支援企画課

03-3539-2676

chihoushien@jfm.go.jp

みんな
気になる、
お金のこと
今回のテーマ ▶▶▶

金融機関の「総合採算取引」について



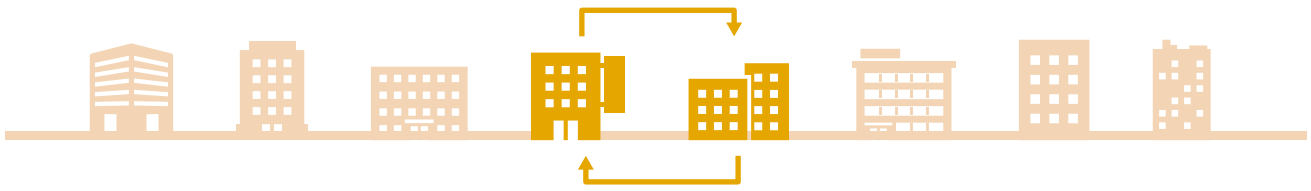
近年、地方公共団体における起債や資金運用において、金融機関との直接的なコミュニケーションの機会が減少し、自治体職員の中には、金融機関との効果的な交渉の仕方について、悩みを抱える方も少なくないと思われます。そこで今回は、理解しておくことで交渉を円滑に進める上で役立つと思われる、金融機関の「総合採算取引」という概念をご紹介します。

金融機関の採算管理の方法

一般に金融機関は、個別の取引だけでなく、さまざまな取引を総合的に捉えて全体の収益性を評価する傾向があります。これがいわゆる「総合採算取引」と呼ばれる概念です。つまり、1つの取引だけで収益性を判断するのではなく、すべての取引を通じて総合的に収益性を評価する取引形態です。例えば、貸出取引だけでなく、預金や為替、さらに指定金融機関であれば指定金業務など、提供するすべての金融サービスを含めた取引全体での収益性を考慮しています。この概念は、多くの金融機関で一般的に用いられていると考えられます。

■総合採算取引のイメージ図

項目	内訳	金額
貸金取引	利息収入	+ ●●百万円
預金取引	利息収入 【MEMO①】	+ ●●百万円
公金収納	手数料収入 手数料減免	+ ●●百万円 ▲ ●●百万円
振込	手数料収入 手数料減免	+ ●●百万円 ▲ ●●百万円
出張所経費	人件費	▲ ●●百万円
合計		+ ●●百万円



金融機関の取引業務

金融機関、特に銀行は「預金」「融資」「為替」を中心とした伝統的な業務を基本としています。一方で近年は、顧客ニーズの多様化に対応するため、銀行法などの改正によって業務範囲が拡大されてきています。【MEMO②】コンサルティングや人材紹介、リース会社や証券会社などのグループ会社との連携を通じ、幅広いサービスを提供することが一般的になっています。



■地方公共団体(公営企業を含む)と指定金融機関(含むグループ会社)の取引例

担当部署	取引内容例
会計担当	公金収納・振込、派出・現金収集
財政担当	銀行等引受債
基金運用担当	債券運用等(系列証券会社の利用)
商工担当	地域の事業者向け制度融資等
企画担当	地域活性化のための連携協定(観光振興、公共施設利用、農業活性化、移住定住等) 企画案件でのコンサルタント利用(系列コンサル会社の利用)
庶務担当	事務機器、PC等のリース(系列リース会社の利用)
人事担当	給与等振込(口座作成)

【「セット販売」の規制について】

金融機関が融資を通じた影響力を背景に、ほかの商品やサービスを販売することや自己の子会社との取引を事実上余儀なくさせる場合、違法となることがあります。これは「優越的地位の濫用」として、公正取引委員会によって規制されています。具体的には、金融機関が融資の条件としてほかの商品やサービスを契約させる(「セット販売」)ことは、独占禁止法の観点から問題視される可能性があります。

「融資等で世話になっているから、しょうがないか」などと考えず、提案された金融商品、サービスが自団体にとって本当に必要か十分検討し判断しましょう。



自団体全体の取引状況を把握することの意義

金融機関と交渉する際には、自団体全体の取引状況を把握しておくことが役立つ可能性があります。例えば、預金、融資、手数料など、どの金融サービスを利用しているかを知ることで、交渉においてより良い条件を引き出せる可能性が広がります(最終的には金融機関ごとの判断であり、一概に実現できるとは限りません)。そのためには庁内で情報を共有し、各部署が取引状況を適切に把握して共有する仕組みが求められます。

また、金融機関と日常的にコミュニケーションを取ることで、彼らの方針やスタンスを把握したり、他団体での好事例を聞いたりすることができ、今後の取引や交渉をスムーズに進められる可能性が高まると思います。そのため、金融機関と定期的なミーティングや情報交換の場を設けている団体もあります。



今回の
まとめ

金融機関は複数の取引を総合的に評価する「総合採算取引」を行うため、融資だけでなく預金や手数料なども含めた全体像を理解しておく、交渉がスムーズになる可能性があるナンス。そのためには、庁内での情報共有を行い、各部署が取引状況を適切に把握し、共有する仕組みが求められるナンス。

ファイナンスMEMO

- ① 預金利息は銀行にとっては支出ですが、銀行が低い金利での資金調達を促進するため、各支店に対して預金の獲得目標を設定し、その達成に応じてプラスのインセンティブを与えることがあるナンス。
- ② 2021年(令和3年)に銀行法等改正され、銀行本体が行うことのできる付随業務の範囲に地域の活性化などに資する業務として「自行開発したアプリやITシステムの販売」「データ分析・マーケティング・広告」「登録型人材派遣」などが追加されたナンス。

わたしのシゴト わたしのジモト

周囲のサポートのおかげで、多くの知見を得ることができました。



融資部 融資管理課

栗田 克也

KATSUYA KURITA

公有林造林資金の貸付や債権管理業務などを担当しています。中でも、令和6年度に担当した地方財務状況調査は、全国規模の業務であり、地方公共団体が抱える課題や実情を幅広く知ることができた非常に貴重な経験でした。着任当初は聞き慣れない専門用語が多く、業務に慣れるまで苦労しましたが、周囲のサポートや相談しやすい職場環境のおかげで、多くの知見を得られました。JFMにはプロパー職員をはじめ、国や全国の地方公共団体から派遣された職員が在籍しており、日々新たな視点に触れることができます。通常業務のほかにも、社内イベントやJAMPやJIAMなどの研修も充実しており、交流の輪を広げられる点は、JFMならではの魅力だと感じています。

派遣元 神奈川県伊勢原市

伊勢原市のシンボルといえば、市の北西にそびえる大山です。中腹にある大山阿夫利神社下社や大山寺へはケーブルカーで行くことができ、相模湾をはじめとした雄大な景色を楽しめます。紅葉のライトアップ時期には、夜景と紅葉を同時に楽しめるのも魅力です。また、伊勢原市は県内有数のフルーツの里としても知られており、旬の時期には道路沿いの直売所で、みずみずしい梨やブドウ、イチゴなど、季節ごとの味覚を堪能できます。



大山の紅葉と夜景
[写真提供:伊勢原市]



伊勢原市のフルーツ(イチゴ)
[写真提供:伊勢原市]

業務を通じて新たな視点や知識を得る中で、成長を実感しています。



経営企画部 リスク管理統括課

村川 晃

AKIRA MURAKAWA

ALMを用いた金利リスク管理の企画・運営業務のほか、前身である公営企業金融公庫から承継した財産の管理業務などを担当しています。JFMの経営判断に関わる分析を進める中で、全体を俯瞰して捉える視点や、経営上注視すべき情報の精査、金融的なリスク管理の考え方など、新たな視点や知識を得ることができました。これらの経験は、自分自身の成長につながったと感じています。また、地方公共団体や総務省、金融機関など出身の異なる同僚と出会い、互いを尊重しながら多様な視点で仕事に取り組めたことは、貴重な経験でした。派遣元に戻った後も、こうしたつながりを大切に、今後もさまざまな場面で交流が続いていけばと考えています。

派遣元 神奈川県

神奈川県には、横浜や川崎といった都市部に加え、湘南や箱根の豊かな自然、鎌倉や小田原の歴史情緒ある街並みなど、東から西まで多彩な魅力があります。横浜では、国際客船ターミナルのある大さん橋から、赤レンガ倉庫や観覧車など、みなとみらいを象徴する風景を一望できます。江ノ島では、季節を問わず多くの人々が訪れ、海水浴のほか、島内の神社を巡ったり、道すがらの飲食店で海の幸を味わったりと、さまざまな楽しみ方ができます。



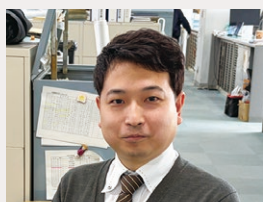
大さん橋から見たみなとみらい



江ノ島弁天橋のたもとにある石碑

JFMに出向していた
職員がJFMを語る

OB/OG MESSAGE ... 2021年度～2022年度 融資部融資課にて勤務



埼玉県三芳町都市計画課

宮崎 翔平 SHOHEI MIYAZAKI

JFMで培った経験が、確かな強みとなっています。

JFMでは融資課に所属し、貸付利率の算定や貸付審査を担当しました。帰任後は都市計画課に配属となり、現在は都市計画道路や産業基盤整備事業に携わっています。事業計画の検討や将来負担・維持管理コストの整理において、JFMで培った財政構造への知見は大きな強みです。また、財政担当部署との協議においても、事業推進に向けたより実効性のある議論につながっていると実感しています。今後もJFMでの経験を、まちづくりに最大限活かしていきたいと思っています。

上司からのメッセージ

帰任後は、主に都市計画道路の用地買収や産業基盤の整備業務を担当してもらっています。JFMで培った対応力と専門性を活かし、未経験分野にも対応しながら業務の円滑化に貢献しています。今後のさらなる活躍を期待しています。



課長
井上 忠相

地方公共団体から派遣され、
JFMで活躍している職員が、日々の業務や、
地元の魅力についてご紹介します。



共に学び、刺激を受け合える環境が、成長を後押ししてくれました。



地方支援部 支援企画課

竹澤 晃

AKIRA TAKEZAWA

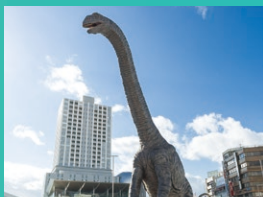
財政運営上の課題を抱える地方公共団体に専門家を派遣し、助言を行う経営・財務マネジメント強化事業や、財政状況ヒアリング事業の企画・運営を担当しています。これらの業務を通じて、全国の地方公共団体が抱える多様な課題やそれに対応するための施策について理解を深めることができました。また、専門家が助言を行いながら課題解決に取り組む現場に立ち会う機会もあり、貴重な経験となりました。JFMでは、全国の地方公共団体からの出向者をはじめ、多様なバックグラウンドをもつ方々と交流する機会が多くあります。派遣職員同士のつながりも強く、共に学び、刺激を受け合える環境が、成長を後押ししてくれたと感じています。

派遣元 福井県

福井県は、豊かな自然や食、歴史が息づく魅力的な地域です。中でも「越前がに」は、冬の味覚の代表格。濃厚でありながら繊細な味わいが多くの人を魅了しています。また、恐竜の化石が日本で最も多く発掘されたことで知られています。福井駅前には迫力ある恐竜モニュメントが多数設置されており、化石発掘体験ができる県立恐竜博物館とともに、恐竜王国福井を象徴するスポットです。北陸新幹線の開通により全国からの注目も高まる福井県へ、ぜひ足を運んでみてください。



越前がに
【写真提供：福井県観光連盟】



恐竜モニュメント
【写真提供：福井県観光連盟】

変化に向き合う中で、先を見据えて判断する力が身につきました。



資金部 資金管理課

渡辺 萌

MOE WATANABE

口座預金の管理や発行債券の元利払い、引合による預金運用や借入による資金調達など、JFM全体の資金管理と余資運用を担当しています。派遣元では財政や会計の経験がなく、着任当初は不安もありましたが、金融用語などを教えていただきながら業務に取り組んでいます。派遣期間の2年間で金融環境は大きく変化し、その都度、関係者と協議を重ねながら対応してきました。変化の速い金融の世界で、先を見据えて判断する力を養うことができたと感じています。仕事終わりには他部署の職員と野球観戦や食事に出かけることもあり、交流の機会にも恵まれています。全国に知人ができ、地域の話や地方公共団体職員としての経験を聞ける点も、JFMならではの魅力です。

派遣元 福島県福島市

福島市は、吾妻連峰に代表される雄大な自然に囲まれ、四季折々の景観が楽しめる街です。一切経山の火口湖「魔女の瞳」や花見山の花景色など、季節ごとに異なる表情が訪れる人を魅了します。また、福島市は食の魅力も豊かで、名物の円盤餃子をはじめ、桃やりんごなどの果物も全国的に高い評価を受けています。自然の感動とおいしい食べ物の両方を楽しめる福島市は、訪れる度に新たな魅力に出会える街です。



秋色に染まる魔女の瞳
【写真提供：福島市】



全国的にも評価の高い福島市産の桃
【写真提供：福島市】

機構からのお知らせ

派遣職員を募集しています。

人とつながる、世界が広がる

地方公共団体金融機構では、全国の地方公共団体から派遣された多くの職員が活躍しており、一緒に働く職員を募集しています。派遣職員の主な業務は貸付業務、資金調達業務、地方支援業務です。派遣職員向けには、充実した研修制度が整っており、地方財政と金融に関する研修や、資金調達及び資金運用に係る金融知識の習得を目指す宿泊型研修などがあります。この派遣は、地方三団体(全国知事会、全国市長会、全国町村会)の斡旋により実施されており、お問い合わせは各事務局または地方公共団体金融機構 経営企画部 秘書役室へご連絡ください。

各事務局または
地方公共団体金融機構
経営企画部 秘書役室

Tel.03-3539-2629



ホームページにて、職員派遣についてのパンフレットのPDFを公開しています。トップページからアクセスできますので、ぜひご覧ください

JFM 職員派遣

検索

私たちも JFM債 買っています!!

JFM債とは JFM BONDS

JFMが発行する債券です。国債と同等の格付を取得しており、高い信用力を有しています。



高知県では、資金の確実かつ効率的な保管を図るため、国債などを対象とした債券運用を実施しております。JFM債については、国債と同等の安全性や高い流動性を有することに魅力を感じ、平成26年に初めて購入して以来、令和4年からは毎年、購入を続け、本県にとって重要な運用手段の1つとなっております。令和8年10月から12月の43日間にわたり、本県では文化活動を全国規模で発表・共演・交流する「よさこい高知文化祭2026」を開催します。全国から注目が集まるこの大会をきっかけとして、国内外の人々との交流を拡大し、本県における文化芸術のさらなる振興などにつなげ、本県が掲げる「文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県」の実現を目指していきます。

今後もさらなる施策を推進するため、JFM債を活用した安全かつ効率的な債券運用を行ってまいります。

高知県

高知県
会計管理課の
皆さん

編集後記

本号の制作にあたり、ご協力賜りました皆様に厚くお礼申し上げます。今回は「融資がつむぐ まちづくり」で高知県四万十市を、「地域のために がんばる公営競技」で広島競輪をご紹介させていただきました。四万十市での取材後に、四万十川に架かる沈下橋を目にしました。「川とともに生きるまち」をコンセプトとする四万十市ならではの橋は、増水時には川に沈むことを前提とした構造となっており、自然と共存してきた地域の知恵を今に伝えています。融資先である総合文化センター「しまんとびあ」では、文化芸術の拠点としてだけでなく、人々が集い、交流する場として、市民の日常に寄り添った役割を果たしている様子を伺うことができました。広島競輪の取材後には、広島名物のお好み焼きをいただきました。日常の中に根づいた食文化に触れる中で、広島競輪もまた、地域に根差し、人の流れと活気を支える存在であることを改めて感じました。次号のJFMだよりは令和8年6月末に発行予定です。引き続き、JFMだよりをよろしく願いたします。 [企画課 石川]

取材訪問時のひとコマ

橋眺め 箸を走らせ
蕎麦を知る



JFMだよりへの掲載希望やご意見はこちらへ

お問い合わせ先 **経営企画部 企画課 広報担当** ☎03-3539-2674 ✉contact@jfm.go.jp

JFMとは 金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く

地方公共団体に対して長期かつ低利の資金を融通し、資本市場からの資金調達などに関して支援を実施することで、地方団体の財政の健全な運営及び住民の福祉の増進に寄与しています。

JFM
ホームページ

金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く

地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1番3号 市政会館

JFM (JFMとは、Japan Finance Organization for Municipalities の略称です。)

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。